

## 様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 29年 6月 28日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県三方上中郡若狭町若狭テクノバレー2号  
杉山1-10氏名 プロテインケミカル株式会社 福井工場  
専務取締役 竹下 祥生

電話番号 0770-62-2299

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 プロテインケミカル株式会社 福井工場

事業場の所在地 福井県三方上中郡若狭町若狭テクノバレー2号杉山1-10

計画期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類 E16 化学工場

②事業の規模 360,000 千円  
(製造品出荷額(前年度実績))

③従業員数 19人

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程  
・ 処理業者への委託

(日本工業規格 A列4番)

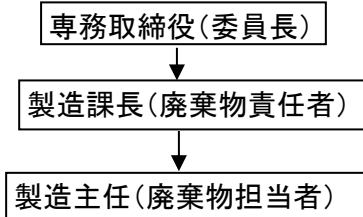
## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

○廃棄物管理委員会を設置

廃棄物の発生抑制、再生、適正処理等を計画的に進める上で必要な事項を検討する。

- ・委員長：専務取締役
- ・構成委員 廃棄物総括責任者：製造課長（処理方法の策定等）
- ・ 廃棄物担当者；製造主任（委託業者選定、マニフェスト交付、廃棄物の分別、保管状況等の把握）



## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃アル、廃酸、廃油、有害廃アル、有害廃酸、有害廃油の分別を行い、他の産業廃棄物が混入しないように保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現時点で未定であるが、現状から種類が増える場合は、混入しないよう分別・保管する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 28 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

# 別紙①

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（ 28 年度）実績】					
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃アル	廃酸	廃油	有害廃油	有害廃酸	有害廃アル
		排出量	160 t	386 t	68 t	8 t	8 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>当工場の製造は受託生産であり、製造方法の変更が秘密保持契約を結んでいる為、製造工程の改竄は難しく排出抑制も難しいのが現状であるが、少しでも産業廃棄物の減量化、リサイクルに努めていくことを取組み、産業廃棄物発生の抑制を図っていく。</p>							
		【目標】					
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃アル	廃酸	廃油	有害廃油	有害廃酸	有害廃酸
		排出量	160 t	380 t	60 t	8 t	8 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>原油高の影響で原料の値上げが多い中、少しでもリサイクル出来るものは利用する。分別を徹底し、可能な限り廃棄物の減量化、分別の徹底、リサイクル化に取り組む。</p>							

別紙②

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 28 年度）実績】						
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	廃アル	廃酸	廃油	有害廃油	有害廃酸	有害廃アル	
		全処理委託量	160 t	386 t	68 t	8 t	8 t	0.4 t
		優良認定処理業者への処理委託量	145 t	367 t	39 t	0 t	8 t	0.4 t
		再生利用業者への処理委託量	15 t	155 t	24 t	8 t	0 t	0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	32 t	61 t	3 t	0 t	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	36 t	83 t	40 t	0 t	8 t	0.4 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>廃棄物関係法令及び廃棄物の処理技術の情報収集・整理を行い、分別を徹底し、全従業員に周知し 情報を提供していく。</p>								
		【目標】						
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	廃アル	廃酸	廃油	有害廃油	有害廃酸	有害廃酸	
		全処理委託量	160 t	380 t	60 t	8 t	8 t	0.4 t
		優良認定処理業者への処理委託量	145 t	364 t	35 t	t	8 t	0.4 t
		再生利用業者への処理委託量	15 t	152 t	20 t	8 t	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	36 t	t	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>上記に加え、出来るだけ優良な処理業者を選定すると共に、当該委託業者との連絡を綿密にして、産業廃棄物の処理を円滑に行っていく。</p>								

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。